

3. 重点整備地区とバリアフリー化を図る経路

保土ケ谷区バリアフリー基本構想では、星川駅、天王町駅、保土ケ谷駅周辺地区において、重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路が定められています。

■生活関連施設とは

高齢者、障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの施設のことです。

主として、(1) 高齢者や障害者等を含む不特定多数の人が利用する施設であること、かつ、(2) その施設へ至る手段が、主に星川駅、天王町駅、保土ケ谷駅からの徒歩によること、という条件を満たす施設です。

■生活関連経路とは

生活関連施設相互間の経路のうち、特にバリアフリー化する必要性が高い経路で、目標とする整備水準によって『生活関連経路(A)』と『生活関連経路(B)』に区分されています。

○生活関連経路(A)

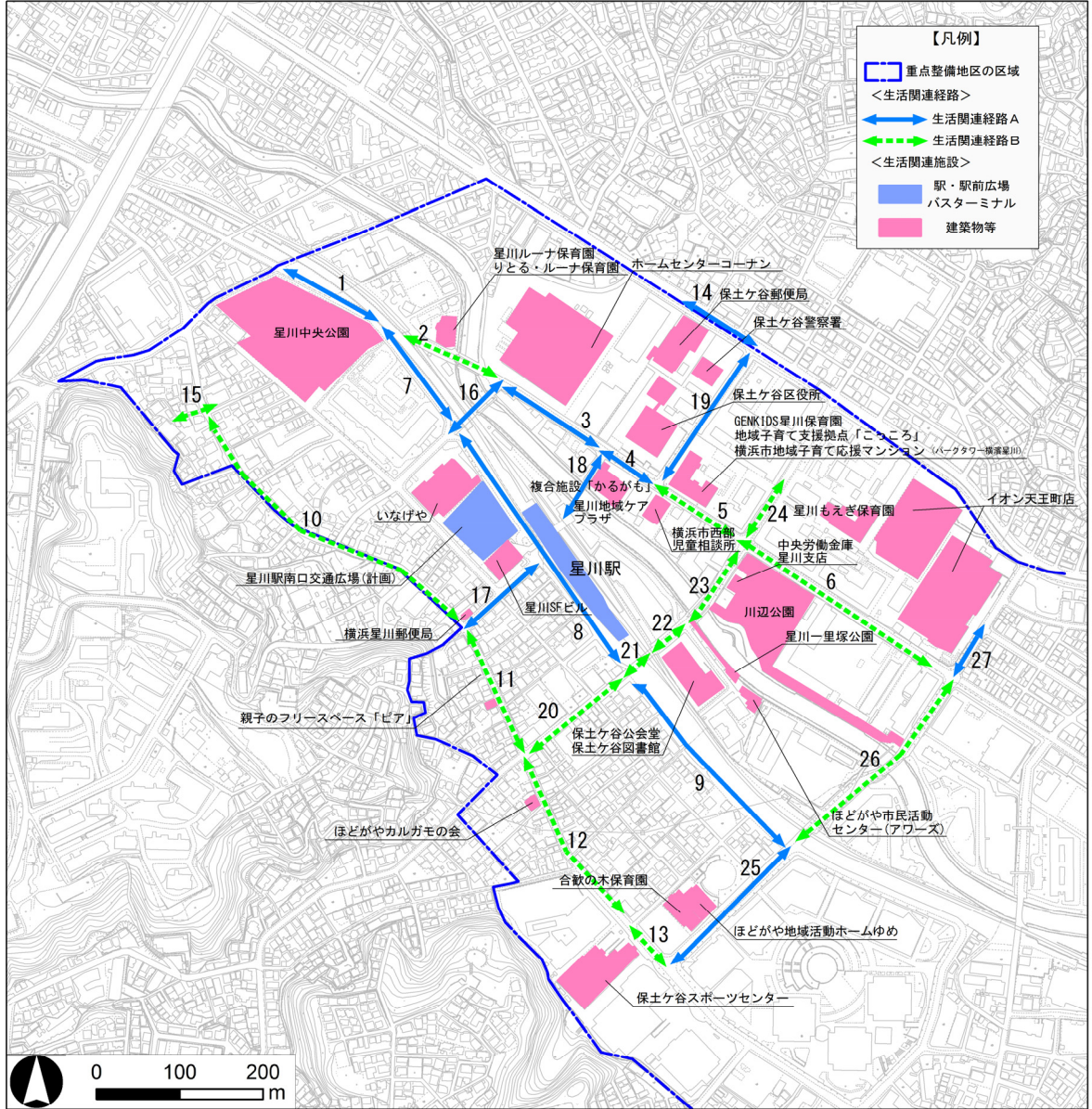
生活関連経路のうち、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準等に沿った整備を実施する経路、または、すでに同基準等に沿った整備がなされている経路

○生活関連経路(B)

生活関連経路のうち地形や市街化の状況等、その地域固有の制約により、生活関連経路Aに設定できないが、その経路の道路機能・役割を考慮し、可能な限りバリアフリー法に基づく移動等円滑化基準等に沿った整備を実施する経路（横浜市独自の取り組みとして設定）

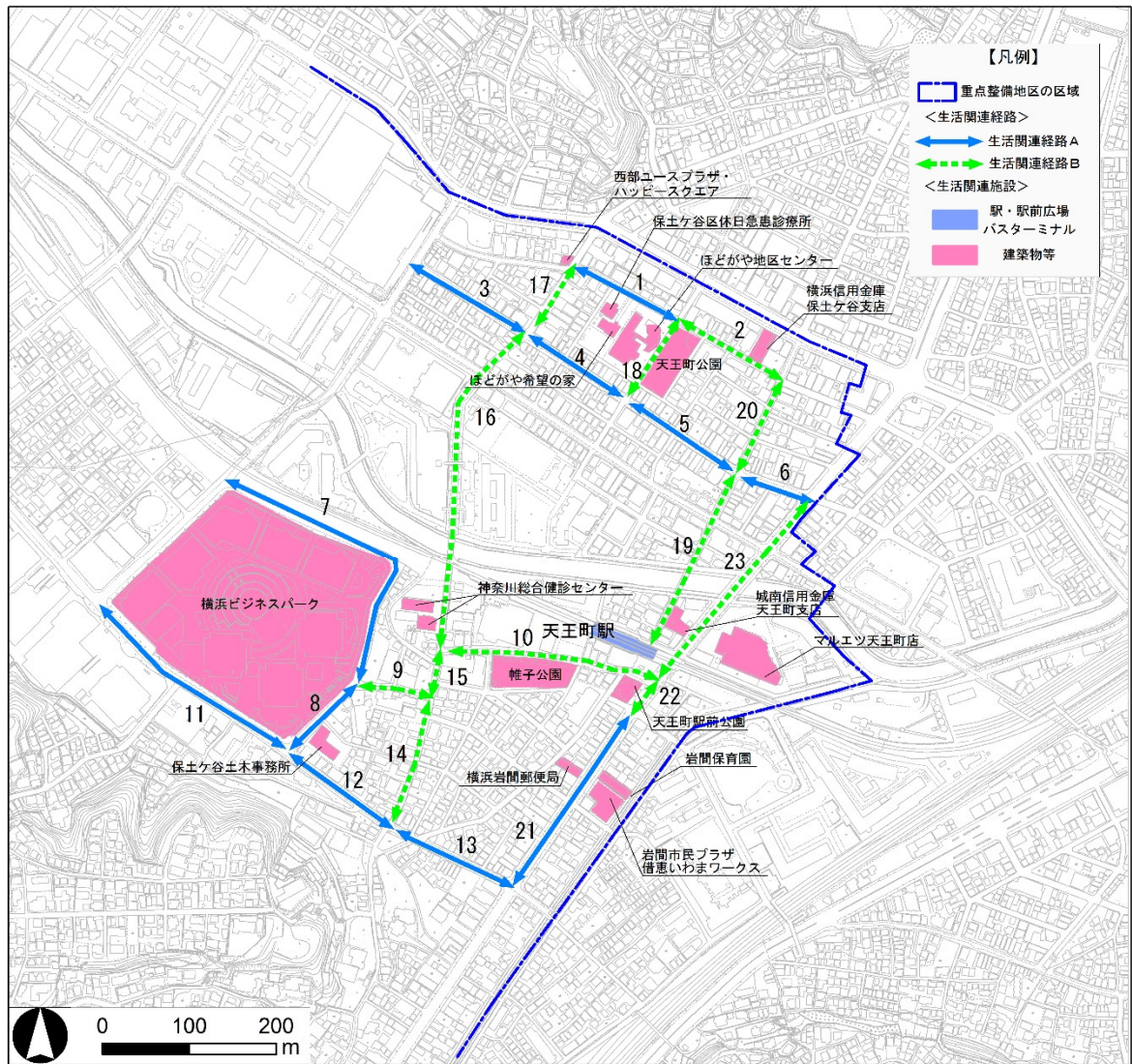
重点整備地区とバリアフリー化を図る経路

【星川駅周辺地区】



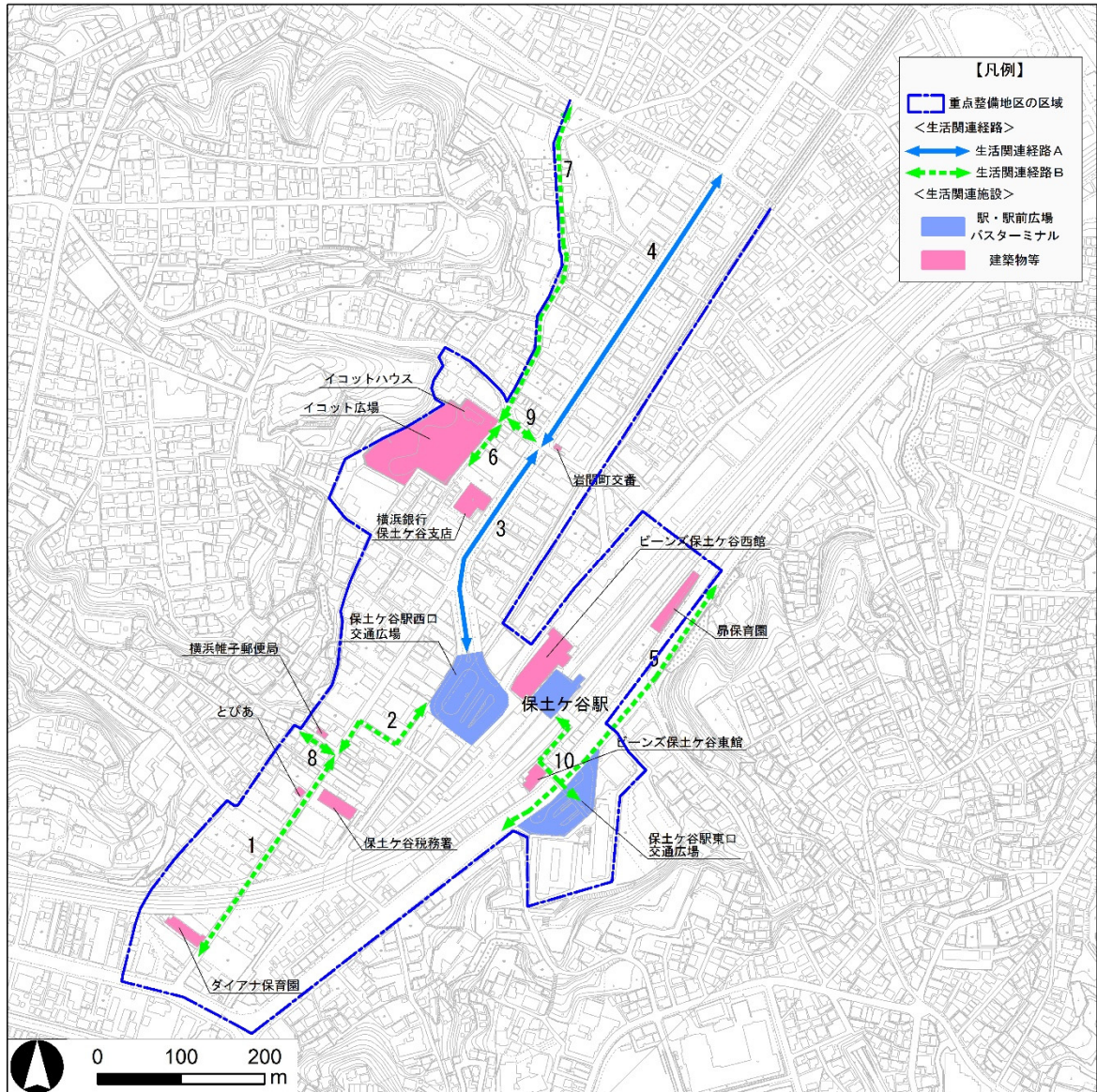
【横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成】

【天王町駅周辺地区】



【横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成】

【保土ヶ谷駅周辺地区】



【横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成】